

商店街振興組合理事長
商店街協同組合理事長 様
発展会会長

名古屋市商店街振興組合連合会
事務局長 小粥 正健

令和5年度共同施設維持管理事業（電灯料・道路占用料）
補助金申請について

青葉の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年度商店街共同維持管理事業（電灯料・道路占用料）補助金の申請受付を下記の日程で行いますので、ご多忙とは存じますが、お越しくださいますようお願い申し上げます。9時30分から10時00分及び13時30分から14時00分は混雑が予想されますので、可能な限り分散してご来場いただくようお願いいたします。

また、**郵送での申請受付も実施します。ご希望の方は、＜提出書類一覧＞をご確認のうえ、ご郵送ください（6月16日必着）。**郵送申請される団体はご来場不要です。

記

1. 日 時

	9:30~12:00	13:30~16:00
6月19日(月)	千種区、東区、北区、昭和区、瑞穂区、港区、	西区、中村区、中川区、南区、名東区、天白区
6月20日(火)	熱田区、中区（振興組合・協同組合）	中区（振興組合・協同組合以外）

2. 受付場所

伏見ライフプラザ 10階消費者研修室：中区栄一丁目23番13号
（地下鉄「伏見駅」⑥番出口から南へ350m 中消防署の上）

※ ご来場の際は公共の交通機関をご利用下さい。やむを得ず車で来場される場合は周辺の有料駐車場をご利用下さい。伏見ライフプラザの駐車場はご利用できません。

※ 自転車でご来場の方は、駐輪場（有料）をご利用ください。
（伏見ライフプラザ南側の連絡通路は駐輪禁止です。）

3. 持ち物（ご用意いただくもの）

同封の**＜提出書類一覧＞**をご覧ください。来場される団体は**提出書類に加えてゴム印**をご持参ください。

4. 問合せ先

名古屋市商店街振興組合連合会事務局
名古屋市中区錦三丁目21番18号 中央広小路ビル4階
Tel : 953-1808 / Fax : 953-6134

令和5年度 共同施設維持管理事業補助金

注意事項

1 街路灯、アーチ及びアーケードの維持管理について

老朽化による落下や球切れ・破損等のあるものが見受けられます。定期的に点検していただき、交換・補修を実施するなどの適切な管理に努めてください。

なお、年度途中で撤去・消灯を行った街路灯・アーチ等は電灯料の補助対象外となります。撤去・消灯等を行った場合は、地域商業課までご連絡ください。

また、町内会や自治会等が設置した「防犯灯」は補助対象外です。

2 イルミネーションについて

イルミネーションにかかる電気代は補助対象外です。

また、イルミネーション効果を高めるために街路灯を一時的に消灯する場合は、消灯日が属する月の電灯料補助金を1ヵ月単位で減額しますので、地域商業課までご連絡ください。

3 防犯カメラを設置する場合について

商店街・町内会の所有に関わらず、防犯カメラの電気代は補助対象外です。商店街が防犯カメラを設置する場合は、規程の整備が必要ですので地域商業課までご連絡ください。

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課推進係

TEL : 052-972-2432 / FAX : 052-972-4138

【交付申請書 記入方法】 ※道路占用料も同様

(様式 維-1)

令和5年度 名古屋市商工業団体振興補助金 (商店街共同施設維持管理事業 (電灯料)) 交付申請書

令和5年6月30日

(宛先) 名古屋市 長

フリガナも ご記載ください	所在地	団体ゴム印 ①団体所在地 ②団体名 ③代表者の職 ④代表者名 の記載があるもの
	団体名	
	(フリガナ)	
	代表者職氏名	
ご記載ください		(生年月日)
	事務担当者名	
	連絡先 電話	—

当団体の設置した共同施設の維持管理費 (電灯料) について、下記のとおり補助金の交付を受けたいので関係書類を添付して申請します。

記

補助金交付申請額	金	円
電灯料合計額	金	円

(添付書類)

- (1) 維持管理費予算書 (様式 維-1-2)
- (2) 申請の対象となる商店街共同施設の配置図 (図面に対象外の施設を含む場合は対象施設がわかるよう明示)
- (3) モニュメントの写真又は仕様書その他仕様がわかるもの
- (4) 道路占用許可書の写し
- (5) 当該年度の収支予算書
- (6) 役員名簿
- (7) 定款又はこれに準ずる規約、会則等

(注1) (7)については、補助金申請にかかる書類として従前に本市へ提出している補助事業者にあつては、内容に変更がない場合に限り省略することができる (ただし、前回提出年度から10年を経過している場合はこの限りではない)。(前回提出 年度)

(注2) 道路占用料にかかる補助金を同年度に交付申請する補助事業者にあつては、電灯料にかかる補助金の交付申請時に添付すべき書類のうち(2)から(7)までの書類は、内容に変更がない限り省略することができる。

(申請する皆様へ)

- 1 名古屋市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する団体に該当するときは、補助金を交付しません。また、交付決定後にその旨が判明したときは、交付決定を取り消し、又は補助金の返還を求めることがあります。
- 2 上記事由を確認する必要がある場合には、申請書類に記載されている情報を愛知県警察本部に照会することがあります。

(様式 維-13) 【実績報告書 記入方法】 ※道路占用料も同様

令和5年度 名古屋市商工業団体振興補助金 (商店街共同施設維持管理事業
(電灯料)) 実績報告書

令和6年3月31日

(宛先) 名古屋市 長

ご記載ください

所在地

団体名

代表者職氏名

事務担当者名

連絡先

電話

団体ゴム印

①団体所在地

②団体名

③代表者の職

④代表者名

の記載があるもの

令和5年6月30日付5経商第 8 号をもって交付決定のありました商店街共同施設維持管理事業 (電灯料) を完了しましたので、関係書類を添付して報告します。

(添付書類)

(1) 維持管理費精算書 (様式 維-13-2)

(2) 当該年度4月から3月までの電灯料の支払領収書の写し (領収書の提示をもってかえることができる。)

【変更承認申請書 記入方法】

(様式 維-6)

令和5年度 名古屋市商工業団体振興補助金（商店街共同施設維持管理事業（電灯料））事業計画変更承認申請書

年 月 日

(宛先) 名古屋市 長

所在地

団体名

代表者職氏名

団体ゴム印

①団体所在地 ②団体名

③代表者の職 ④代表者名

の記載があるもの

ご記載ください

事務担当者名

連絡先 電話

令和5年6月30日付5経商第 8 号をもって交付決定のありました商店街共同施設維持管理事業（電灯料）を、下記のとおり計画変更したいので、関係書類を添付して申請します。

記

1 変更後の補助金交付申請額 金 円
(変更する場合に限る。)

変更後の維持管理費の合計額 金 円
(変更する場合に限る。)

2 変更をしようとする施設

3 変更の内容

※年度中（～令和6年3月末）に、街路灯等のLED化や撤去等により、補助対象経費2割以上の大幅な変更が見込まれる場合のみご提出をお願いします。

4 変更を必要とする理由

(添付資料)

- (1) 計画変更に伴う維持管理費予算書（様式 維-6-2）
- (2) その他市長が必要と認める書類

委任状

私は、都合により名古屋市商店街振興組合連合会理事長 坪井明治 を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和5年度商店街共同施設維持管理費補助金に関する

1. 請求に関する事
2. 出納に関する事

以上2件

ただし委任期間は、令和5年6月1日～令和6年5月31日までとする。

追って、本委任状を解除する場合には、双方連署のうえ届出のない限りその効力のないことを誓約します。

令和5年6月1日

住 所
団 体 名
代表者職氏名

団体ゴム印
①団体所在地 ②団体名
③代表者の職 ④代表者名
の記載があるもの

上記委任の件承諾しました。

住 所 名古屋市中区錦三丁目21番18号
団 体 名 名古屋市商店街振興組合連合会
代表者職氏名 理事長 坪井 明治

名古屋市長殿